

財団の経営基盤強化 (一般会計等)

1. 実施方針

(1) 新公益法人制度への対応

新たな公益法人へ移行するため、本格的に諸準備を進める。

(2) 基金事業の見直し

国の補助金が入った基金について、昨年来、今後の活用に関する見直しが行われており、引き続き県と協議しながら最良の対応策を検討していく。

(3) 財務体質の強化

財団運営の基盤となる財務体質の強化を図るため、必要な財源の確保と業務の合理化、増収対策に引き続き取り組む。

・賛助会費等 収入目標額 12,000千円

2. 実施計画

(1) 公益財団法人認定に向けた取り組み

平成22年度は、九州各県財団との間で合同勉強会を開くとともに、随時に評議員会・理事会を開催し、新制度の概要説明・意見交換を行った。

平成23年度は、具体的に申請時期を設定し、定款や関係規程の検討、申請までに対処すべき事項の整理等必要な準備作業を進める。

(2) 基金事業の見直し

平成22年5月、国庫補助金を財源とした財団保有の基金に対する会計検査院の实地検査が入り、造成してから長期間が経過した基金について、国(経済産業省)に見直しを検討するよう指示がなされ、現在、国で見直しの基準案を検討中。

財団としては、有効に活用できるよう具体的な要望を出しており、今後、県と協議しながら最終的な対応を検討する。

(3) 財務体質の強化

財団の事業の推進及び運営に必要な財源については、事務の合理化や人件費等の削減に努めながら県の協力を得て、概ね確保することができた。引き続き、経費節減に努めるとともに、財団の活動に理解をしていただきながら、出捐金や賛助会費の増収を図る。

(4) 財務処理の適正化

平成 2 1 年度から監査法人と監査契約を締結し、さらなる財務処理の適正化に努めている。

今後、新公益法人への移行を見据え、新たな会計基準（平成 2 0 年改正基準）の導入を実施する。